

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				3.0E+2		2.4E+1	332.6
2	アクリルアミド	8.4E-1						9.2E-2	0.9
3	アクリル酸エチル							3.4E+2	343.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.3E+1						2.5E+0	15.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.4E+2	343.7
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.2E-1							0.1
7	アクリル酸n-ブチル	7.9E+0						1.7E+0	9.6
8	アクリル酸メチル							3.4E+2	343.7
9	アクリロニトリル							2.1E+2	212.1
10	アクロレイン		6.4E+3					8.1E+2	7,192.5
11	アジ化ナトリウム	2.1E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	1.4E-3	3.8E+4					4.5E+3	42,492.5
13	アセトニトリル	1.7E+2						3.7E+2	537.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	9.3E-2						1.0E-1	0.2
20	2-アミノエタノール	4.4E+2			4.1E+4			2.0E+4	61,102.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.2E+3	4.5E+1		1,237.2
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.0E+3			1.4E+5			3.1E+4	173,325.1
31	アンチモン及びその化合物	4.8E+0						1.6E+2	164.2
33	石綿								
36	イソブレン							6.0E+3	5,964.7
37	ビスフェノールA	3.8E+0						1.7E+0	5.6
40	ピフェナゼート					6.0E+2			600.0
41	フルトラニル					5.6E+3			5,631.0
46	キザロホップエチル					5.6E+1			56.0
47	ブタミホス					1.1E+3			1,147.0
48	EPN					4.5E+1			45.0
49	ペンディメタリン					2.1E+3			2,052.9
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					2.8E+3			2,800.0
53	エチルベンゼン	5.8E+4	7.3E+4	6.2E+4				2.1E+4	213,314.3
54	ホスチアゼート					3.4E+3			3,424.5
56	エチレンオキシド	1.1E+2						9.9E+1	213.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	7.2E+2						1.3E+1	733.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.1E+1						3.0E-1	31.6
59	エチレンジアミン	4.2E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	6.3E+0			3.2E+1			8.3E+1	121.9
61	マンネブ					2.2E+4			22,450.0
62	マンコゼブ					1.7E+5			168,767.0
63	ジクアトジプロミド					4.2E+3			4,160.9
64	エトフェンブロックス					3.8E+3	6.4E+1		3,909.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					3.1E+2			314.4
71	塩化第二鉄	4.4E-1							0.4
73	1-オクタノール	1.1E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	4.4E-2						4.2E+0	4.2
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	8.8E+4	2.7E+5	1.2E+5				1.3E+5	604,550.8
81	キノリン								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	4.6E+0						1.4E+1	18.7
83	クメン	5.3E+2	1.1E+3					2.3E+1	1,703.5
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	6.5E+0						4.1E+0	10.6
86	クレゾール	1.2E-2						9.0E+1	89.9
87	クロム及び3価クロム化合物	6.6E-1						4.6E+1	47.0
88	6価クロム化合物	8.2E-1		1.6E+2					157.4
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.0E+3			2,006.8
91	シアナジン					1.1E+2			110.0
92	トルフェンピラド					1.4E+3			1,368.0
93	メトラクロール					1.6E+3			1,562.1
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.7E+3			2,748.0
96	ジフェノコナゾール					1.7E+2			170.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.2E+3			3,159.1
101	アラクロール					1.9E+3			1,854.0
103	HCFC-142b							4.2E+3	4,199.3
104	HCFC-22							1.1E+5	106,163.3
108	メソプロップ					7.0E+2			703.2
113	シマジン					3.5E+2			352.0
114	インダナファン					8.7E+1			86.8
115	フェントラザミド					8.8E+2			881.2
116	ヘキシチアゾクス					4.0E+1			40.0
117	テブコナゾール					8.5E+2	9.1E+0		861.9
118	マイクロブタニル					2.5E+2			246.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.5E+1			15.0
125	クロロベンゼン	6.5E+1						1.2E+3	1,244.9
126	CFC-115							5.8E+1	58.2
127	クロロホルム	4.0E+2						4.1E+2	815.9
132	コバルト及びその化合物	1.0E+1						1.0E+2	112.9
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	8.6E+2						1.2E-1	855.2
134	酢酸ビニル	9.7E+1						2.7E+2	366.2
137	シアナミド					4.1E+1			41.0
138	ジクロシメット					2.4E+1			24.0
139	トラロメトリン					2.8E+0	1.1E+1		14.1
140	フェンプロパトリン					1.7E+2	3.9E+0		168.9
141	シモキサニル					1.6E+3			1,590.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.0E+1						2.7E+2	292.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					1.5E+2			147.0
147	チオベンカルブ					3.8E+3			3,828.0
148	カフェンストロール					1.2E+3			1,170.4
150	1,4-ジオキサソラン	1.4E+1							14.1
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					5.8E+3			5,752.0
153	テトラメトリン						5.1E+2		507.2
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	2.9E+1						4.1E-1	29.9
161	CFC-12							7.9E+3	7,927.0
162	プロピザミド					4.5E+2			450.0
164	HCFC-123							1.8E+3	1,842.2
168	イプロジオン					1.6E+3			1,630.0
169	ジウロン					7.3E+2			732.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					2.4E+2		3.3E+1	272.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					4.2E+2			423.1
174	リニユロン					1.7E+3			1,698.2
175	2,4-D					2.2E+3			2,183.6
176	HCFC-141b							1.1E+4	10,503.6
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					4.5E+5			447,886.0
181	ジクロロベンゼン	4.5E-1					8.9E+2	1.1E+5	113,683.7
182	ピラゾキシフェン					3.4E+3			3,422.0
183	ピラゾレート					9.1E+3			9,051.9
184	ジクロロベンル					8.9E+2			894.6
185	HCFC-225							4.9E+3	4,932.6
186	塩化メチレン	1.2E+4						1.4E+1	11,797.0
187	ジチアノン					4.9E+3			4,880.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.9E+3			1,944.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					8.1E+2			809.0
196	メチダチオン					5.3E+3			5,348.0
197	マラソン					2.5E+3			2,498.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					2.8E+1			28.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.3E+0						2.2E+2	221.4
209	ジプロモクロロメタン							4.7E+2	467.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					2.6E+3			2,550.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.0E+2						1.6E+2	263.9
217	チオスクラム					5.8E+2			575.0
218	ジメチルアミン	6.9E+0						1.8E+1	24.9
221	ペンフラカルブ					4.0E+2			395.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	5.9E+0			1.3E+4			1.0E+2	13,282.2
225	トリクロルホン					1.4E+3	8.4E+0		1,408.4
227	パラコート					3.0E+3			2,950.0
229	チオファネートメチル					8.9E+3			8,855.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.4E+4							14,232.9
233	フェントエート					9.3E+3			9,301.0
234	臭素	3.6E-2						4.2E-4	0.0
236	アイオキシニル					6.3E+2			630.0
237	水銀及びその化合物	4.8E-1						4.4E+1	44.8
239	有機スズ化合物	5.5E-1							0.5
240	スチレン	2.7E+3	2.1E+4	1.3E+2				1.6E+3	25,729.4
242	セレン及びその化合物	1.0E-2						1.7E+2	166.6
243	ダイオキシン類							5.5E+2	549.2
244	ダゾメット					1.7E+5			165,519.5
245	チオ尿素	1.4E-4							0.0
248	ダイアジノン					1.0E+4	5.1E+0		10,052.1
249	クロルピリホス					1.6E+3			1,556.0
250	イソキサチオン					5.0E+2			495.0
251	フェントロチオン					6.0E+3	3.4E+2		6,352.2
252	フェンチオン					1.4E+2	1.3E+2		265.7
253	プロフェノホス					4.0E+1			40.0
254	イプロベンホス					1.0E+3			1,020.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						4.6E+0		4.6
257	デカノール					2.5E+4		2.4E-2	24,760.2
258	ヘキサメチレントラミン	3.8E-4						6.0E+3	6,022.5

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	2.4E+0							2.4
260	クロロタロニル					1.0E+4			10,498.0
261	フサライド					4.9E+3			4,910.0
262	テトラクロロエチレン	2.4E+3						3.7E+0	2,372.7
266	テフルトリン					3.6E+2			362.5
267	チオジカルブ					6.9E+2			692.5
268	チウラム	3.0E+0				2.8E+3			2,813.0
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	4.2E-1				1.8E+2		3.7E+1	217.5
273	1-ドデカノール							4.4E+1	44.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.1E+1			3.9E+4			7.3E+3	46,608.0
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.3E+2						3.2E+2	449.3
278	トリエチレンテトラミン	2.0E+0						1.3E+1	14.9
281	トリクロロエチレン	1.9E+3						2.1E+0	1,936.9
282	トリクロロ酢酸	9.7E-1						8.8E+0	9.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.2E+5			219,393.8
286	トリクロロビル					2.7E+2			267.0
288	CFC-11							1.2E+4	11,556.9
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.3E+3			1,261.1
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.9E+4	3.3E+4					3.8E+3	56,097.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	7.9E+3	2.7E+4	1.4E+4				3.5E+3	52,920.5
298	トリレンジイソシアネート	2.1E+1							20.7
299	トルイジン								
300	トルエン	1.2E+5	4.7E+5	7.9E+4				3.4E+4	704,899.5
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.3E+3	3.6E+2					2.9E+3	4,554.2
304	鉛	5.1E-2							0.1
305	鉛化合物	6.9E+0		7.3E+2				7.1E+1	805.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.7E-3						6.8E-1	0.7
309	ニッケル化合物	7.7E-1						8.9E+2	894.8
316	ニトロベンゼン	4.3E-1							0.4
318	二硫化炭素	3.4E-1						1.4E-3	0.3
320	ノニルフェノール							2.1E-1	0.2
321	バナジウム化合物	5.1E-2						1.4E+2	140.1
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					2.3E+1			22.5
325	オキシシン銅					3.6E+3			3,636.0
328	ジラム					1.5E+2			150.0
329	ポリカーバメート							4.7E+2	469.4
331	カズサホス					4.4E+2			441.0
332	砒素及びその無機化合物	3.2E-6						2.0E+1	20.5
333	ヒドラジン	2.8E+1						1.5E+2	173.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.1E+0						1.7E+0	3.8
341	ピペラジン								
342	ピリジン	7.0E-1						9.4E-2	0.8
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.7E-1	0.2
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	5.1E+1						6.7E-2	50.7
350	ベルメトリン					1.4E+2	1.4E+2		279.6
351	1,3-ブタジエン		2.0E+4					1.6E+3	21,734.6
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.2E+0		6.6E+2				2.7E+1	687.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.8E+1						1.3E+1	71.3
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	3.1E+0							3.1
357	プロプロフェジン					8.2E+3			8,238.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					1.3E+3			1,290.0
360	ベノミル					4.1E+3			4,050.0
361	シハロホップブチル					8.1E+2			810.8
362	ジアフェンチウロン					1.0E+2			100.0
363	オキサジアゾン					3.0E+2			304.0
364	フェンピロキシメート					4.9E+2			491.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット					6.6E+2			657.0
370	ピリダベン					1.2E+3			1,235.0
371	テブフェンピラド					7.0E+1			70.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.4E+2						2.6E+4	26,629.7
376	ブタクロール					7.9E+2			790.5
377	フラン								
378	プロピネブ					1.7E+3			1,680.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							1.8E+2	182.2
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					7.0E+2			701.8
384	1-プロモプロパン	2.3E+3						1.3E+0	2,289.3
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					1.1E+4			10,879.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	3.5E+0			6.6E+2			1.4E+2	808.4
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.4E+0							2.4
392	n-ヘキサン	3.0E+4	9.1E+4					1.3E+4	134,550.6
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							3.0E+1	30.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.5E+0							1.5
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	6.6E-4	7.6E+3					4.7E+2	8,102.1
400	ベンゼン	1.8E+3	1.3E+5					2.0E+4	151,028.7
402	メフェナセット					3.2E+3			3,173.4
403	ベンゾフェノン	2.0E-3							0.0
405	ほう素化合物	6.0E+1					1.5E+1	5.7E+4	57,520.5
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	5.3E+3			3.9E+5			3.0E+4	430,018.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.1E+1			3.4E+2			2.6E+3	2,948.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	2.3E+1			5.0E+4			2.2E+4	72,076.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.0E+3			1.3E+3			1.2E+4	14,611.1
411	ホルムアルデヒド	8.0E+2	9.6E+4					3.5E+3	100,689.7
412	マンガン及びその化合物	1.2E+0						5.3E+1	54.6
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.8E+1						5.4E+1	81.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.6E-2						2.3E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.9E+2						1.3E+2	420.6
422	フェリムゾン					5.8E+3			5,775.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.2E+2			420.0
427	カルバリル					8.3E+2	2.0E+2		1,027.8
428	フェノバルブ					2.3E+3	3.7E+2		2,645.2
429	ハロスルフロンメチル					4.3E+1			43.2
430	インドキサカルブ					5.5E+1			55.0
431	アゾキシストロピン					1.7E+3			1,666.4
432	アミトラス					3.2E+2			320.0
433	カーバム								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					3.2E+1			32.0
435	ピリミノバックメチル					5.4E+1			54.0
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	9.6E+0						1.2E+3	1,188.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	4.0E-1							0.4
442	メプロニル					1.3E+3			1,293.0
443	メソミル					1.4E+3			1,397.0
444	トリフロキシストロピン					3.5E+1			35.2
445	クレソキシムメチル					3.2E+3			3,242.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.9E+1						3.2E-1	19.4
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.0E+3			1,001.5
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.6E-1						2.9E+0	3.4
453	モリブデン及びその化合物	2.5E+0						1.6E+2	163.8
455	モルホリン	4.7E+0						8.0E+0	12.7
456	りん化アルミニウム					5.0E+2			495.0
457	ジクロルボス						1.3E+3		1,264.4
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.0E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	1.9E+1							18.7
461	りん酸トリフェニル								
合 計		3.8E+5	1.3E+6	2.7E+5	6.8E+5	1.3E+6	4.0E+3	7.3E+5	4,616,329.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。